



第58回 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目 次

第58回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

開催日時

2021年3月30日（火曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社
証券コード 6546

当株主総会会場では、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しておりますが、株主総会にご出席されます株主の皆様におかれましても、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6546
2021年3月12日

株 主 各 位

札幌市中央区北13条西17丁目1番31号
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2021年3月29日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fulltech1963.com>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

<株主の皆様へのお願い>

- ・本総会より、議決権をご自宅からでも行使できるようインターネットによる議決権行使を導入いたしました。議決権行使のウェブサイトアクセスする方法に加え、議決権行使書用紙記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく簡便に行使できる「スマート行使」も併せて導入しておりますので、ご活用下さい（詳細は4頁をご参照ください）。
- ・株主総会へご出席される株主の皆様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用やアルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。なお、当社関係者もマスク着用にて対応させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 **2021年3月30日（火曜日）午前10時開催**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **2021年3月29日（月曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2021年3月29日（月曜日）午後5時30分まで**

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

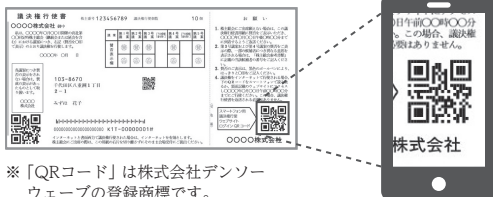
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

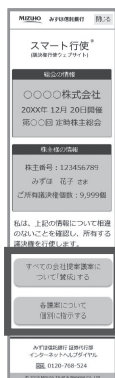
「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

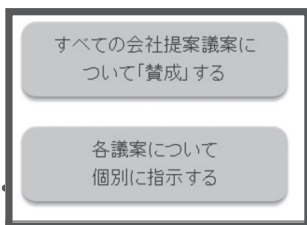


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



！「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

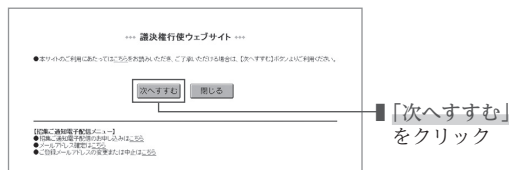
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

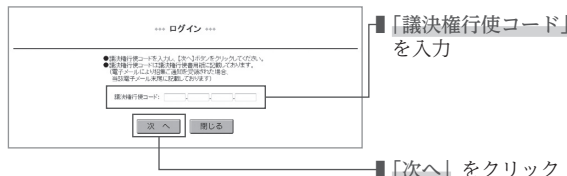
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

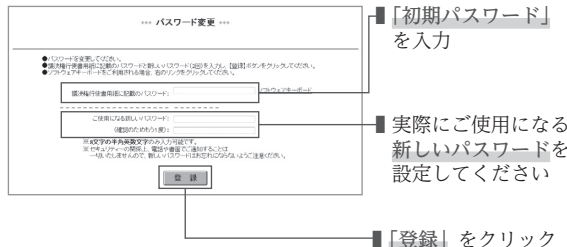
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円

総額91,250,050円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月31日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 50,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 50,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況
1	再 任	ふる の しげ ゆき 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	16回／16回 (100%)
2	再 任	た なか やす ゆき 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長	14回／16回 (87.5%)
3	再 任	ふる の もと あき 古野 元昭	取締役常務執行役員 技術本部長	16回／16回 (100%)
4	新 任	き た み みつ ひこ 喜多見 光彦	常務執行役員 営業本部長	一回／一回 (一%)

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 ふるのしげゆき 古野重幸 (1958年3月16日生) 再任 取締役会出席状況 16回／16回（100％）	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 1988年4月 当社入社 1988年5月 当社取締役就任 1990年5月 当社代表取締役副社長就任 1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任） 1991年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任 1991年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役 1999年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任 2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2016年6月 当社社長執行役員就任（現任） 取締役候補者とした理由 古野重幸氏は、1990年5月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。 当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	1,635,920株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 た なか やす ゆき 田 中 康 之 (1956年1月20日生) 再 任 取締役会出席状況 14回／16回 (87.5%)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2003年6月 当社出向 当社総務部長 2004年5月 当社入社 当社取締役就任 2007年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2015年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 取締役候補者とした理由 田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。2004年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	77,080株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 ふる の もと あき 古 野 元 昭 (1966年10月28日生) 再 任 取締役会出席状況 16回／16回（100％）	1989年 4 月 株式会社クボタ入社 1994年 4 月 当社入社 2007年 5 月 当社取締役就任 2009年 6 月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 当社関東本部長（現 東京本部長） 当社東京支店長 2014年 6 月 当社常務取締役就任 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員就任（現任） 2018年 4 月 当社企画本部長 2020年 4 月 当社技術本部長（現任） 取締役候補者とした理由 古野元昭氏は、当社入社以来、企画技術部門・営業部門の業務に従事し、現在は技術本部を統括しております。2007年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、商品開発力の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。	183,000株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日) 名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 喜多見光彦 (1973年3月18日生) 新任 取締役会出席状況 一回／一回（一％）	1991年4月 当社入社 2010年4月 当社宇都宮営業所長（現 宇都宮支店） 2012年5月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2015年1月 当社関東本部長 2016年6月 当社常務執行役員就任（現任） 2020年4月 当社営業本部長（現任） 取締役候補者とした理由 喜多見光彦氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は営業本部長として全社の営業活動を統括しております。また、2014年からの2年間は当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に携わりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。	31,600株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数も含んでおります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役荒木啓文氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
 あら き ひろ ふみ 荒 木 啓 文 (1949年9月12日生) 再 任 取締役会出席状況 16回／16回 (100%) 監査等委員会出席状況 14回／14回 (100%)	1973年4月 札幌商工会議所入所 2001年11月 同所理事 2003年4月 同所常務理事 2010年11月 同所専務理事 2010年12月 北海道商工会議所連合会専務理事 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アートテックス株式会社監査役(現任) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由 荒木啓文氏は、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された経験を有しております。今後もその知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	2,000株

- (注) 1. 荒木啓文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木啓文氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 荒木啓文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9ヵ月となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます大塚孝彦氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
おおつか たかひこ 大塚 孝彦	2016 年 6 月 当社取締役専務執行役員就任（現任）

以 上

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気が急速に悪化し、厳しい状況で推移しました。昨年5月の緊急事態宣言の解除後に景気回復の兆しは見られたものの、感染症収束時期の見通しは未だに立たず、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは収益力の一層の向上のため、従来からの首都圏における新規販売のシェアアップ、トータルリニューアル受注推進の継続に加え、役員報酬の減額など徹底的な経費削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は11,670百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は544百万円(前年同期比18.1%減)、経常利益は581百万円(前年同期比17.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は277百万円(前年同期比33.4%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より「その他」の区分に含まれている「付帯事業」のうち、取替工事に属する事業を「自動ドア関連」に区分変更したため、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っております。

① 自動ドア関連

新規販売台数は若干増加したものの、メンテナンス売上が前年並みであったこと、及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業活動の自粛に伴いリニューアル受注が減少したことにより、売上高は7,535百万円(前年同期比0.6%減)となりました。利益につきましては、リニューアル売上の減少に加え、新規販売において工期の長い工事物件の売上等により、セグメント利益(営業利益)は1,912百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

② 建具関連

前期からの受注残物件の竣工が多く、また大型物件の売上が増加した結果、売上高は3,443百万円(前年同期比8.7%増)となりました。利益につきましては、採算性の低い物件の増加により、セグメント損失(営業損失)は111百万円(前年は19百万円のセグメント利益(営業利益))となりました。

③ その他

環境機器事業及び駐輪システム事業の売上減少により、売上高は691百万円（前年同期比3.2%減）となりました。利益につきましては、駐輪システム事業に係る経費が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は63百万円（前年同期比36.9%減）となりました。

事業の部門別売上高

事業区分	第57期		第58期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	7,578	66.2	7,535	64.6
建具関連事業	3,167	27.6	3,443	29.5
その他	714	6.2	691	5.9
合計	11,461	100.0	11,670	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は824百万円であります。その主なものは、札幌支店新築移転に係る建物購入費用560百万円、基幹システム刷新関連費用124百万円であります。なお、重要な設備の除却は、札幌支店新築移転に伴う旧社屋建物44百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として50百万円の調達を実施いたしました。

（4）事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

（5）他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

（6）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

① 人材の確保と育成

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。更なる事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。

旺盛な受注環境が見込まれる首都圏における人材力の強化を図るとともに、社員数の増加を収益要因に転換するための研修制度の拡充に取り組み、各部署各個人の専門的なスキルアップを図ってまいります。

② スtock市場への取り組み

Stock市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であります。当社グループが管理している約28万台の自動ドアを主なターゲットとして、古い自動ドア開閉装置の交換や周辺のサッシやガラスの更新も含むトータルリニューアルを推進してまいります。

また、自動ドア開閉装置の取替については、保守先からの受注割合が高いことから、保守契約の獲得が重要となっております。2021年1月にはIoTを活用した自動ドアの常時遠隔モニタリングを可能とする新保守契約プラン「Fi-R（リモート）」をリリースいたしました。利用者のランニングコスト削減及び当社グループの生産性向上に繋がるサービスであり、既存の保守契約と共に契約率の向上に努めてまいります。

③ ステンレス建具の生産力向上

自動ドア開閉装置売上と同様に、首都圏におけるステンレス建具売上の伸張は当社グループの成長戦略の一番の柱であります。既存の札幌、盛岡両工場の生産能力向上に加え、物流面を考慮し関東地区における供給能力の拡大を目指してまいります。

④ 新規出店エリアへの注力

当社グループは2021年1月に福岡支店を開設し、予てからの経営課題であった未進出エリアへの出店を果たしました。福岡県及びその近隣における新規顧客の開拓を推し進め、収益基盤の構築に努めてまいります。

⑤ DX推進

新型コロナウイルス感染症拡大によるテレワークなどの浸透拡大は、従来の営業活動や業務への取組み方を見直す機会となりました。当社グループは、コロナ禍の影響によって厳しい事業環境が続くことを念頭に、DX推進に注力してまいります。

DXの推進には先ずデジタルマーケティングの導入から始め、現状課題の洗い出しや業務プロセスの見直しに取り組み、営業支援システム活用及び業務システムの刷新を通じた業務効率化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 第57期	2020年度 (当連結会計年度) 第58期
売 上 高	10,867,332 千円	7,700,458 千円	11,461,107 千円	11,670,589 千円
経 常 利 益	719,241 千円	363,617 千円	703,892 千円	581,148 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	485,080 千円	223,651 千円	417,083 千円	277,934 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	90.37 円	41.67 円	77.70 円	51.78 円
総 資 産	9,644,784 千円	9,265,171 千円	10,559,294 千円	10,407,297 千円
純 資 産	5,683,647 千円	5,742,051 千円	6,086,851 千円	6,170,412 千円
1 株 当 た り 純 資 産	1,058.87 円	1,069.75 円	1,133.98 円	1,149.56 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第56期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度 第55期	2018年度 第56期	2019年度 第57期	2020年度 (当期) 第58期
売 上 高	10,849,129 千円	7,686,523 千円	11,441,505 千円	11,653,527 千円
経 常 利 益	569,959 千円	304,923 千円	590,129 千円	447,697 千円
当 期 純 利 益	383,822 千円	187,354 千円	334,652 千円	189,334 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	71.50 円	34.90 円	62.35 円	35.27 円
総 資 産	8,710,319 千円	8,398,180 千円	9,610,439 千円	9,414,234 千円
純 資 産	5,067,274 千円	5,090,166 千円	5,315,188 千円	5,311,953 千円
1 株 当 た り 純 資 産	944.04 円	948.30 円	990.22 円	989.62 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
2. 第56期につきましては、事業年度の変更に伴い、2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヵ月間となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率	主要な事業内容
	千円	%	
ア ー ト テ ッ ク ス 株 式 会 社	30,000	100.0	ステンレス建具等の製造・販売

(11) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社１社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	駐輪システム、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム等の販売

(12) 主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(13) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
715 (35) 名	14名増 (―)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
634 (32) 名	11名増 (3名減)	37.4 歳	11.3 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

(14) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	64,097千円
株式会社三井住友銀行	64,097
株式会社北海道銀行	48,790
株式会社北洋銀行	48,776
北海道信用金庫	41,600
株式会社七十七銀行	1,534

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,367,800株
- (3) 株主数 5,695名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ウ ェ ル マ ッ ク ス	1,065,920 株	19.9 %
古 野 重 幸	570,000	10.6
古 野 豊	326,000	6.1
フ ル テ ッ ク 従 業 員 持 株 会	297,400	5.5
光 通 信 株 式 会 社	221,300	4.1
古 野 元 昭	183,000	3.4
秋 元 正 雄	162,000	3.0
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	162,000	3.0
古 野 直 樹	136,000	2.5
古 野 善 昭	130,800	2.4

（注）持株比率は、自己株式（150株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	古 野 重 幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役
取 締 役	田 中 康 之	専務執行役員管理本部長 アートテックス(株)取締役
取 締 役	大 塚 孝 彦	専務執行役員経営企画室長
取 締 役	古 野 元 昭	常務執行役員技術本部長
取締役（常勤監査等委員）	荒 木 啓 文	アートテックス(株)監査役
取 締 役（監 査 等 委 員）	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取 締 役（監 査 等 委 員）	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （一）	79,680千円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	12,990千円 （12,990千円）
合計 （うち社外取締役）	7名 （3名）	92,670千円 （12,990千円）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額10,035千円（取締役4名に対し9,335千円、監査等委員である社外取締役1名に対し700千円）を当事業年度に計上しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役（監査等委員） カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会16回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人銀河

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会4回開催しております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。

(当該体制の運用状況)

当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。

⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとしめます。また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとしめます。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。

（当該体制の運用状況）

当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

（当該体制の運用状況）

監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。

（当該体制の運用状況）

会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 親会社等との間の取引に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株17円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて27円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,204,427	流 動 負 債	3,678,095
現金及び預金	1,896,318	支払手形及び買掛金	2,270,250
受取手形及び売掛金	1,640,301	1年内返済予定の長期借入金	147,048
電子記録債権	418,213	リース債務	4,326
仕掛品	1,430,994	未払金	284,151
原材料及び貯蔵品	180,728	未払法人税等	54,171
その他の金	639,449	未払消費税等	118,357
貸倒引当金	△1,577	前受収益	417,396
固 定 資 産	4,202,869	製品保証引当金	3,406
有形固定資産	3,007,039	工事損失引当金	366
建物及び構築物	1,525,055	建物解体費用引当金	35,000
機械装置及び運搬具	24,965	その他の	343,622
工具、器具及び備品	27,042	固 定 負 債	558,790
土地	1,414,325	長期借入金	121,846
リース資産	9,085	リース債務	6,126
その他の	6,564	役員退職慰労引当金	238,767
無形固定資産	280,470	退職給付に係る負債	189,478
借地権	11,810	その他の	2,571
ソフトウェア	107,867	負 債 合 計	4,236,885
ソフトウェア仮勘定	149,617	(純資産の部)	
その他の	11,176	株 主 資 本	6,089,232
投資その他の資産	915,359	資本	329,304
投資有価証券	395,522	資本剰余金	289,864
出資	2,650	利益剰余金	5,470,296
長期貸付金	2,454	自己株式	△232
繰延税金資産	102,109	その他の包括利益累計額	81,179
敷金及び保証金	106,408	その他有価証券評価差額金	125,214
保険積立金	318,383	退職給付に係る調整累計額	△44,034
その他の	7,759	純 資 産 合 計	6,170,412
貸倒引当金	△19,929	負 債 ・ 純 資 産 合 計	10,407,297
資 産 合 計	10,407,297		

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		11,670,589
売上	原価		7,842,494
販売費及び一般管理費	利益		3,828,094
営業外収益	利益		3,283,185
受取配当金	利息	159	
受取倒引当金	入金	9,646	
受取倒引当金	売却	3,216	
受取倒引当金	償	392	
受取倒引当金	他	11,342	
受取倒引当金	他	7,352	
受取倒引当金	他	10,252	42,360
営業外費用	費用		
支払利息	利息	1,450	
支払利息	損	486	
支払利息	等	2,351	
支払利息	失	1,500	
支払利息	他	334	6,122
特別利益	利益		581,148
特別利益	益	329	329
特別利益	損失		
特別利益	損失	45,297	
特別利益	損失	64,760	
特別利益	損失	6,293	
特別利益	損失	35,000	
特別利益	損失	2,477	153,828
税金等調整前当期純利益	利益		427,649
法人税、住民税及び事業税	税	157,695	
法人税等調整額	額	△7,980	149,714
当期純利益	益		277,934
親会社株主に帰属する当期純利益	益		277,934

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,881,561	流動負債	3,650,049
現金及び預金	1,575,473	支払手形	1,659,407
受取手形	487,793	買掛金	666,842
売掛金	1,150,800	1年内返済予定の長期借入金	133,548
電子記録債権	418,213	リース債務	1,227
仕掛品	1,475,802	未払金	263,426
原材料及び貯蔵品	136,608	未払費用	45,871
前払費用	46,958	未払法人税等	40,148
未収入金	203,401	前受金	185,067
未収収益	385,307	預り金	91,421
その他の当金	2,761	前受収益	417,396
貸倒引当金	△1,560	製品保証引当金	3,406
固定資産	3,532,673	工事損失引当金	366
有形固定資産	2,336,701	未払消費税等	100,278
建物	1,018,670	建物解体費用引当金	35,000
構築物	38,068	その他の他	6,642
車両運搬具	0	固定負債	452,231
工具、器具及び備品	25,063	長期借入金	121,846
土地	1,247,857	役員退職慰労引当金	238,767
リース資産	677	退職給付引当金	89,045
その他の他	6,364	その他の他	2,571
無形固定資産	279,815	負債合計	4,102,281
借地権	11,810	(純資産の部)	
商標権	912	株主資本	5,184,469
ソフトウェア	107,751	資本剰余金	329,304
ソフトウェア仮勘定	149,617	資本剰余金	279,304
その他の他	9,723	資本準備金	279,304
投資その他の資産	916,156	利益剰余金	4,576,092
投資有価証券	395,422	利益準備金	12,500
関係会社株式	60,000	その他利益剰余金	4,563,592
出資	2,250	別途積立金	4,410,000
従業員長期貸付金	2,454	繰越利益剰余金	153,592
長期前払費用	7,666	自己株式	△232
繰延税金資産	43,416	評価・換算差額等	127,484
保険積立金	318,383	その他有価証券評価差額金	127,484
敷金及び保証金	106,408		
その他の他	82		
貸倒引当金	△19,929	純資産合計	5,311,953
資産合計	9,414,234	負債・純資産合計	9,414,234

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科目		金額	
売上高	11,653,527		
売上原価	7,985,598		
売上総利益	3,667,929		
販売費及び一般管理費	3,283,234		
営業利益	384,695		
受取利息	156		
受取当金	9,606		
受取料	36,000		
受取金	7,352		
受取他	15,906		69,022
営業外費用			
支払利息	1,348		
一ス解約損	486		
除対象外消費税	2,351		
倒損	1,500		
の利	334		6,019
特別損失			447,697
固定資産除却損	45,297		
減価償却損	64,760		
投資有価証券評価損	6,293		
建物解体費用引当金繰入	35,000		
その他	2,477		153,828
税引前当期純利益			293,868
法人税、住民税及び事業税	122,818		
法人税等調整額	△18,284		104,534
当期純利益			189,334

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代 表 社 員 公認会計士 木 下 均 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

フルテック株式会社
取締役会 御中

監査法人 銀 河

北海道事務所

代 表 社 員 公認会計士 木 下 均 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 富 田 佳 乃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人銀河の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

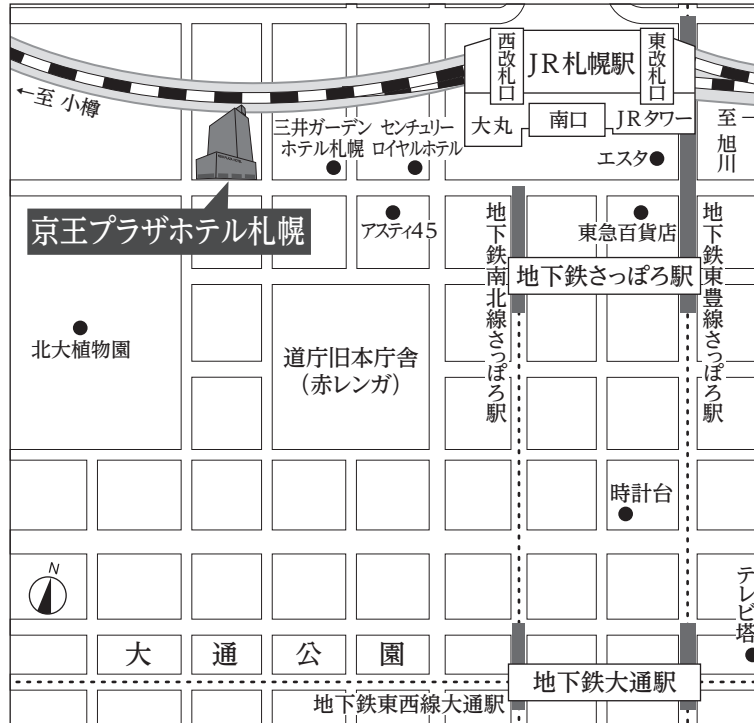
2021年2月24日

フルテック株式会社	監査等委員会		
常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文	㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文	㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
 京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
 TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- J R 「札幌駅」 西改札口を通り南口右折徒歩約 5 分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約 5 分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約 8 分